

3-8. 固定資産税（家屋）賦課徴収事業

3-8-1. 事務事業評価シート

事務事業名	固定資産税(家屋)賦課事業			総合計画 個別施策	公平・公正な課税
				担当課	税務課
根拠法令等	あり	地方税法、町税条例、町都市計画税条例、固定資産評価基準			
新規・継続	継続	事業開始年度	昭和25年		

1. 事業の概要

【事業内容】

地方税法(第403条)及び総務大臣が定める固定資産評価基準に基づき、公平・公正な固定資産税(家屋)の課税に資するため、町内の固定資産(家屋)の調査及び評価額の決定を行い、適正な課税台帳を整備し、納税通知書送付により課税を行う。

【成果目的】

固定資産(家屋)の納税義務者及び課税客体を的確に把握するとともに適正に評価し、公平・公正な課税を行う。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H24	H25	H26	H27
			目標	目標	目標	目標
活動指標	家屋調査棟数(新・増築)	棟	300	300	300	300
	家屋調査棟数(不一致家屋=一棟照合)	棟	277	370		
成果指標	家屋調査棟数(不一致家屋=一棟照合)	棟	200	200	300	300
	不一致家屋の解消率	%	187	416		
	不一致家屋調査済棟数/不一致家屋調査対象棟数	%	65	77	83	88
	固定資産税調定額(家屋)	千円	69.9	77.52		
			1,394,000	1,371,000	1,371,000	1,371,000
			1,357,590	1,390,946		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H24年度(決算)	H25年度(決算)	H26年度(予算)
7,962,705	3,243,977	3,253,050

(2) 歳入

H24年度(決算)	H25年度(決算)	H26年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

[種別]	[金額]	[内容]
決算内訳	1,290,000	登記通知書等を基に、家屋現況図の更新を行うための業務委託料
	1,489,740	固定資産(家屋)評価を行うための家屋評価システム使賃料
	398,560	関係図書等購入代、納税通知書用紙代、家屋調査消耗品代
	65,677	郵便料、税務事務研究会等負担金、研修費

(3) 人件費(時間)

	H24年度		H25年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	2,672	4,635,920	3,178	5,513,830
正職員(時間外)	234	507,312	192	416,256
臨時職員				
その他				
合計	2,906	5,143,232	3,370	5,930,086

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H24年度(決算)	H25年度(決算)
事業費	7,962,705	3,243,977
人件費	5,143,232	5,930,086
小計	13,105,937	9,174,063
歳入	0	0
計	13,105,937	9,174,063
町民1人当たり	約 273円	約 191円

4. 事業の方向性と取組方針(1次評価)

▼担当者記入

今年度中の改善計画
次年度が固定資産の評価替えの年にあたり、今年度においては新たな家屋評価基準が示されることから、新基準を正確に理解し、それに則った適正な家屋評価を実施する。また、引き続き、建築確認申請の状況把握や現地調査により該当家屋の的確な把握に努める。

▼課長記入

(評価理由)

方向性	評価対象家屋の的確な把握及び適正な評価が行われていることから、今後も現状を継続していく。
現状の規模で継続	
業務改善	家屋評価システムの的確な操作・運用により効率化・適正化が図られ、また、家屋評価の技術的・専門的な知識の習得・向上が図られている。
改善の必要なし	
取組方針(改善方針)	固定資産税(家屋)の公平・適正な課税を実施するため、更なる家屋評価の知識の研鑽に努め、 新增築家屋等の適正な評価及び的確な台帳異動処理を行い、適正な課税台帳を整備する。また、家屋一棟照合は、引き続き、処理優先順位による計画的な現況調査を行い、適正な評価を実施する。

3-8-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	2/6 → ×	
成果指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・不一致家屋の前倒し。 ・調定額の成果は不要。
方向性	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な項目であるため、住民への啓発も含めて拡大して欲しい。
業務改善	2/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・改善必要。 ・課税漏れ物件がかなりある。 ・人手が足りないならば、担当課として方策を考えるべき。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・「不一致家屋の解消率」という指標について、これにどんな意味があるのかが問題。成果が上がったことの見える指標でないといけない。努力の結果が見えるものでないと意味が無い。
- ・例えば不一致家屋が 1,000 棟残っていて、マンパワーとの見合いで難しいという話なら、1年に 300 棟を目標にしておけば、300 棟実施すればその年の目標に対して 100%となる。ただ、それでは全体では 3 割しか終わっていないので、いつまでに終わらせるのか聞かれた時に、「3 年計画で終わらせます」という話ならそれで良いだろう。説明を聞く限り見通しが無いように思える。
- ・担当者 2 人では少ないだろう。
- ・この事業の話としては、人員が少ないと言っても仕方ない。例えば他の業務で外部委託するとか、解決策を探っていくのが担当課だと思う。
- ・素人考えかもしれないが、調査を2段階と捉え、カーポートかどうかを(アルバイトなどで)最初にすべて調査してしまい、調査対象を絞った上で2段階目は税務課職員がやるという形でできないのか。判断基準はあるのだから、マニュアルを作れば良いのでは。課税対象にならない例の写真をつけたりすれば専門家でなくてもできそうだが。
- ・いつまでも件数が残ってしまうのだから、減らすことを考えたらどうか。
- ・周知する努力は、こちらからしなくてはいけない。「ホームページに書いてあるから見てください」、「広報に書いてあるから読んでください」という姿勢では努力不足。
- ・まずは把握すること。「増築したでしょ、把握していますよ」と伝えないと解決しない。町民の良心を期待して待つべきではない。
- ・成果目的にある「公平性」というのは良いことだと思う。町長も願っているはず。適正となるよう、広報に毎月一文でも良いから載せるとか、日常でこれは不正だと分かってもらうように発信しないといけない。額が小さくても不正は不正。
- ・正直者が馬鹿をみるというのを町が助けてはいけない。
- ・予算を多くとるとか、人数を増やせとか、アルバイトを雇うとかを担当課として提案してはどうか。

ヒアリングシート自由記載

- ・業務の民間委託によって経費は軽減するか。
- ・5,400 件の不一致は早急に行うべき。
- ・不一致家屋の調査率が低い。

3-8-3. 担当課による対応方針

事業名	固定資産税(家屋)賦課事業	担当課	町民部税務課
-----	---------------	-----	--------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当でない	活動指標の見直し:	数値変更	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	家屋調査棟数(新・増築)	棟	年間の調査棟数	H24	H25	H26	H27
		家屋調査棟数(不一致家屋=一棟照合)	棟	年間の調査棟数	300	300	300	300
	来年度	家屋調査棟数(新・増築)	棟	年間の調査棟数	200	200	300	300
家屋調査棟数(不一致家屋=一棟照合)		棟	年間の調査棟数	300	300	300	500	
担当課の考え方	家屋調査棟数のうち一棟照合については、担当者を増員するなどして調査棟数目標を増やし、平成28年度内での事業終了を目指す。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	数値変更	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	不一致家屋の解消率	%	不一致家屋調査済棟数/不一致家屋調査対象棟数	H24	H25	H26	H27
		固定資産税調定額(家屋)	千円	固定資産税決算調定額(家屋)	65	77	83	88
	来年度	固定資産税調定額(家屋)	千円	固定資産税決算調定額(家屋)	1,394,000	1,371,000	1,371,000	1,371,000
不一致家屋の解消率		%	不一致家屋調査済棟数/不一致家屋調査対象棟数	65	77	83	92	
担当課の考え方	不一致家屋の解消率については、活動指標の調査棟数の数値を引き上げ修正したことから、平成27年度の目標数値を引き上げる。固定資産税調定額については、成果が見えないため不要であるとの指摘を受けたことから、同指標を削除する。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当でない	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	有り	拡大して継続
	担当課の考え方	「担当者を増員するなどして不一致家屋の早期解消を図らなければならない。」という指摘は、税という性質上然るべきことなので、人員増を見込んだ調査棟数目標値を設定し不一致家屋の早期解消を図る。					
業務改善	外部評価結果	妥当でない	現行の業務改善	改善の必要なし	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	有り	一部改善
	担当課の考え方	不一致家屋の早期解消を図るため、臨時職員を雇用するなどにより、担当者の増員を図る。					

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	<p>固定資産税(家屋)の公平・適正な課税を実施するため、更なる家屋評価の知識の研鑽に努め、新增築家屋等の適正な評価及び的確な台帳異動処理を行い、適正な課税台帳を整備する。また、家屋一棟照合は、引き続き、処理優先順位による計画的な現況調査を行い、適正な評価を実施する。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>固定資産税(家屋)の公平・適正な課税を実施するため、更なる家屋評価の知識の研鑽に努め、新增築家屋等の適正な評価及び的確な台帳異動処理を行い、適正な課税台帳を整備する。また、家屋一棟照合は、平成28年度事業完了を目指し、引き続き、処理優先順位による計画的な現況調査を行い、適正な評価を実施する。</p>